

令和6年度「天童市教育相談」について

天童市教育委員会

1 ねらい

保護者や先生方の教育に関する様々な課題について、小中学生の心の悩みについて、電話又は来所・来校等により相談を受け付け、その課題や悩みを解決するためのアドバイスや子どもたちの自立への援助を行う。

2 対象

市内の小・中学校児童生徒・保護者・教職員

3 相談内容

いじめ、不登校、学習、進路、行動、心身の発達、しつけ、学校との関係、学級経営、関係機関との連携、虐待など教育に関する様々な課題について

(例)「いじめられている」「学校に行きたくない」「勉強についていけない」

「集団になじめない」「子どもに落ち着きがない」「学級が落ち着かない」

「子どもへの接し方がわからない」「子どもの将来・進路が心配」など

4 相談方法

(1) 来所相談『教育相談室』について

- 対象：天童市内の保護者・教職員
- 場所：天童市教育委員会教育庁舎1F会議室等
- 相談員：公認心理師・臨床心理士
- 相談日：年間5回（5月、7月、9月、12月、2月）
- 申込方法：事前に電話にて予約受付を行う。

天童市教育委員会学校教育課 教育相談担当

<TEL> 023-654-1111 (内線 823) 023-665-4659 (直通)

※上記「教育相談室」の他、随時来所相談を受け付けています。

- 相談員：学校教育課すこやかスクール相談員、学校教育課担当指導主事
- 1時間をめどに面談を行い、今後の対応等について一緒に考える。

(2) 電話相談について

『教育相談ダイヤル』

- 対象：天童市内の児童生徒・保護者・教職員
- 場所：天童市教育委員会学校教育課
- <TEL> 023-654-1111 (内線 823) 023-665-4659 (直通)
- 相談員：学校教育課すこやかスクール相談員、学校教育課担当指導主事
- 受付時間：平日 8:30 ~ 17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

(3) 校内教育相談について

『スクールカウンセラー・すこやかスクール相談員（中学校のみ）による教育相談』

- 対象：各学校の児童生徒・保護者
- 場所：学校または家庭など
- 相談日：スクールカウンセラーの来校日
すこやかスクール相談員は、相談員の勤務日（平日）
- 申込方法：各学校の教育相談担当職員や担任等を窓口にて、事前に予約する。